

## 株式分割に関する基準日設定公告

平成 25 年 9 月 13 日

株主各位

山口県下松市生野屋南三丁目 3 番 40 号  
株式会社 TRUCK-ONE  
代表取締役社長 小川 雄也

当社は、平成 25 年 9 月 13 日開催の取締役会において、平成 25 年 10 月 1 日（火）付をもって、当社普通株式 1 株を 100 株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式の分割により株式の割当を受ける権利の基準日を平成 25 年 9 月 30 日（月）と定めましたので公告いたします。

以上

---

### お知らせおよびご注意

- 株式分割の実施と同時に、平成 25 年 10 月 1 日（火）付をもって、100 株を 1 単位とする単元株制度を採用いたします。これにより、平成 25 年 9 月 26 日（木）付をもって、福岡証券取引所における売買単位は 1 株から 100 株に変更となります。
- 株式分割後のご所有株式に関するご案内は、平成 25 年 11 月中旬にお届けのご住所にお送りする予定でございます。
- 平成 25 年 10 月 1 日（火）付にて、株式分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社または特別口座を管理する口座管理機関の振替口座簿に記録されることとなります。
- (1) 住所変更、改姓名等の各種手続きは、お取引口座のある証券会社等でお手続きをお願いいたします。  
(2) 特別口座に関する各種手続きは、下記の口座管理機関にお申し出ください。

特別口座管理機関 みずほ信託銀行株式会社  
連 絡 先 〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目 8 番 4 号  
みずほ信託銀行株式会社 証券代行部  
電話 0120-288-324